

計画事業番号	0002620	事務事業名	防災関係機関連携強化事業(消防局)	
所属部	警防部	所属課	警防課	
章	大規模災害対応力の強化	節	関係機関等との連携強化	主要施策

1. 事業内容

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ①大規模災害被災時の消防活動体制の強化に関すること。
②構成市消防団など防災関係機関との連絡強化に関すること。

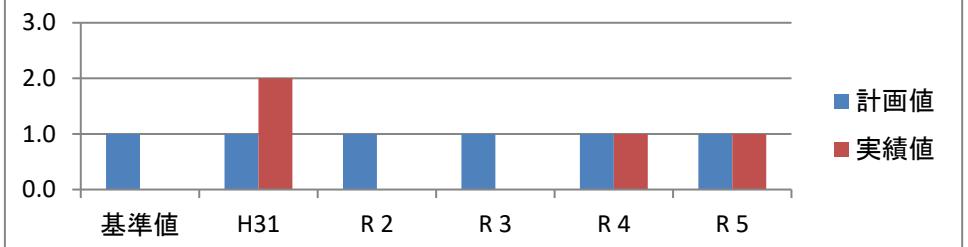
(2) 事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	② 手段(どのような方法で実施するのか)	③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)
埼玉西部消防組合構成市防災担当者連絡会議構成員	構成市防災担当者連絡会議の開催	構成市と連携を取ることで、被災状況の情報共有を迅速に行い、適切な災害対応と被害の軽減が図れる。

(3) 事業費

決算額(千円)	令和5年度	3,053

2. 事後評価の部

(1)指標名	実績の推移				
	基準値	H31	R 2	R 3	R 4
構成市防災担当者連絡会議の開催回数					
					
■ 計画値 ■ 実績値					
単位					回

(2)現状分析

設問	分析		
	3	2	1
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない
類似事業ではなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

構成市防災担当者連絡会議は開催せず、同等の委員で構成される防災連絡会議(西部地区5市防災連絡会)に参加し、連携強化を図った。

今後の課題(未達成の課題等)

大規模災害発生時、迅速かつ的確に災害対応を図るため、防災関係機関との更なる連携強化が必要であることから、国が整備する防災情報システム等の活用を踏まえた情報の共有など、連絡体制の強化が課題である。

今後の展開

A 重点化・拡大して継続	今後の取組方針		
	大規模災害発生時における迅速かつ的確な災害対応を図るため、埼玉西部消防組合と構成市防災担当者との会議の場を設け、連携強化を図っていく。		
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合	B	1
D 休止・廃止等	1 休止 2 廃止 3 完了		

計画事業番号	0002610	事務事業名	広域応援体制整備事業(消防局)
所属部	警防部	所属課	警防課
章	大規模災害対応力の強化	節	関係機関等との連携強化

1. 事業内容

(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ①緊急消防援助隊の登録に関すること。
- ②緊急消防援助隊の応援計画に関すること。
- ③緊急消防援助隊の装備及び資機材に関すること。
- ④緊急消防援助隊の燃料及び食糧に関すること。
- ⑤広域応援活動の強化に関すること。

(2)事務事業の分析と指標

①対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	②手段(どのような方法で実施するのか)	③結果(どんな結果に結び付けるのか)
埼玉西部消防組合職員	他機関との大規模災害対応合同訓練への参加	広域応援出場時の消防活動体制を強化することにより、関係機関が共通認識のもとスムーズな活動を行なうことができる。

(3)事業費

決算額(千円)	令和5年度	1,226

2. 事後評価の部

(1)指標名 他機関との大規模震災対応合同訓練への参加回数	実績の推移					
	実績の推移					
	実績の推移					
	実績の推移					
単位	回					
基準値	6.0	4.0	2.0	0.0	4.0	4.0
H31	3.0	2.0	0.0	0.0	3.0	3.0
R 2	3.0	2.0	0.0	0.0	3.0	3.0
R 3	3.0	1.0	0.0	0.0	3.0	3.0
R 4	3.0	3.0	0.0	0.0	3.0	3.0
R 5	3.0	2.0	0.0	0.0	3.0	3.0

(2)現状分析

設問	分析		
	3	2	1
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない
類似事業ではなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

令和5年度は、埼玉県第2ブロック緊急消防援助隊合同訓練(中央防災基地)に9隊33名が参加、緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練(山梨県)に2隊7名が参加した。なお、緊急消防援助隊埼玉県大隊合同訓練は、能登半島地震の発生により中止となった。

今後の課題(未達成の課題等)

「埼玉西部消防組合緊急消防援助隊応援計画」について、継続的に見直しを行い、出動体制の強化を図るとともに、資機材及び装備の充実強化を図る必要がある。

今後の展開

A 重点化・拡大して継続	B 現状のまま継続	C 見直しして継続	D 休止・廃止等	今後の取組方針	
				B	1
1 大幅な見直しは必要ない					
2 見直しには法令等の改正が必須					
3 見直しの必要性はあるが時期尚早					
4 現状では見直しが不可能					
1 見直し・縮小					
2 他事業との整理・統合					
1 休止					
2 廃止					
3 完了					